

令和7年度

監 査 報 告 書

山梨市監査委員

目 次

【定期監査】

1	監査の概要	1
(1)	監査の種類	1
(2)	監査の対象	1
(3)	監査の範囲	1
(4)	監査の期間	1
(5)	監査の方法	1
2	監査の結果	1
(1)	一般会計	2
(2)	国民健康保険特別会計	13
(3)	後期高齢者医療特別会計	14
(4)	交通・火災災害共済事業特別会計	15
(5)	浄化槽事業特別会計	16
(6)	介護保険特別会計	17
(7)	活性化事業特別会計	18
(8)	居宅介護予防支援事業特別会計	19
(9)	水道事業会計	20
(10)	簡易水道事業会計	22
(11)	病院事業会計	24
(12)	下水道事業会計	26

【財政援助団体等に関する監査】

<財政援助団体>

1	監査の概要	28
(1)	監査の種類	28
(2)	監査の対象	28
(3)	監査の範囲	28
(4)	監査の着眼点	28
(5)	監査対象団体の概要	28
2	監査の結果	29

<出資団体>

1 監査の概要	30
(1) 監査の種類	30
(2) 監査の対象	30
(3) 監査の範囲	30
(4) 監査の着眼点	30
(5) 監査対象団体の概要	30
2 監査の結果	32

<指定管理者>

1 監査の概要	33
(1) 監査の種類	33
(2) 監査の対象	33
(3) 監査の範囲	33
(4) 監査の着眼点	33
(5) 監査対象団体の概要	33
2 監査の結果	36

- ⑨ 1. 本書において文中及び表中に表示する比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入とした。従って、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合がある。
2. 収入率とは、予算現額に対する収入済額の割合。執行率とは、予算現額に対する支出済額の割合のことである。

梨 監 査 起 第 4 7 号
令 和 8 年 2 月 1 6 日

山 梨 市 長 高 木 晴 雄 様
山 梨 市 議 会 議 長 向 山 輝 様

山 梨 市 監 査 委 員 矢 崎 勝 也
山 梨 市 監 査 委 員 深 沢 敏 彦



令 和 7 年 度 定 期 監 査 及 び 財 政 援 助 団 体 等 監 査 の 結 果 に つ い て (提 出)

地 方 自 治 法 第 1 9 9 条 第 1 項、第 4 項 及 び 第 7 項 の 規 定 に 基 づ く 定 期 監 査 を 実 施 し た
の で、同 条 第 9 項 の 規 定 に よ り、そ の 結 果 に 関 す る 報 告 を 次 の と お り 提 出 し ま す。

【定期監査】

1 監査の概要

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第4項に基づく監査

(2) 監査の対象

実施日	課名及び施設名など
令和7年11月12日	財政課 総務課 ふるさと納税ブランディング課 市民課 上下水道課 観光課
// 11月13日	管財課 生涯学習課 社会福祉協議会 福祉課 防災危機管理課 地域資源開発課
// 11月14日	こども・子育て課 税務課 企画推進課 三富支所 政策秘書課 牧丘支所
// 11月19日	農林課 商工労政課 高齢者・介護支援課 学校教育課 環境課 議会事務局
// 11月26日	都市計画課 会計課 健康増進課 建設課 工事監査（建設課）
令和8年1月14日	後屋敷小学校 加納岩小学校
// 1月15日	後屋敷公民館 山梨公民館
// 1月19日	つつじ幼稚園 工事監査（防災危機管理課）
// 1月20日	後屋敷保育園 山梨保育園

(3) 監査の範囲

令和7年4月1日から令和7年9月30日までに執行された財務事務及び事務事業に関する事項について実施した。

(4) 監査の期間

令和7年11月12日から令和8年1月20日

(5) 監査の方法

監査を実施するにあたり、通常行われている監査手続きに則り、それぞれの事務事業が関係法令などにに基づき、適正かつ効率的に執行されているか確認を行った。例月出納検査での証拠書類の検査に加え、関係諸帳簿との照合、あわせて関係職員からの聞き取りを行った。また、事務事業の成果、事務処理手続きが適切に行われているかについても監査を実施した。

2 監査の結果

各監査対象（各課等）が所管する事務事業について、財務関係事務、事業の執行が適正かつ効率的に行われているかを中心に監査を行った。結果は、関係法令に準拠して執行されており、検討・改善が必要な事案については、それぞれ進められており、適正であるものと認められた。

なお、軽微な指摘事項に対しては、監査時に口頭で指示したところであるが、後述した「検討・要望事項など」は積極的かつ創意工夫をもって対応するよう努められたい。

(1) 一般会計

◆歳入

令和7年9月30日現在の歳入の款別収納状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率
1 市税	4,193,071,000	4,205,076,124	2,431,469,047	58.0
2 地方譲与税	159,828,000	53,335,000	53,335,000	33.4
3 利子割交付金	109,000	2,302,000	2,302,000	2,111.9
4 配当割交付金	24,000,000	5,646,000	5,646,000	23.5
5 株式等譲渡所得割交付金	40,000,000	0	0	0.0
6 法人事業税交付金	67,000,000	36,755,000	36,755,000	54.9
7 地方消費税交付金	838,000,000	538,122,000	538,122,000	64.2
8 環境性能割交付金	18,000,000	5,790,000	5,790,000	32.2
9 地方特例交付金	26,400,000	28,459,000	28,149,000	106.6
10 地方交付税	5,500,000,000	4,048,169,000	4,048,169,000	73.6
11 交通安全対策特別交付金	2,400,000	1,349,000	1,349,000	56.2
12 分担金及び負担金	55,976,000	20,154,694	18,818,588	33.6
13 使用料及び手数料	256,434,000	114,330,300	111,563,864	43.5
14 国庫支出金	3,079,675,000	907,997,333	782,420,109	25.4
15 県支出金	1,354,089,000	140,923,211	123,398,611	9.1
16 財産収入	36,398,000	11,387,831	10,244,247	28.1
17 寄附金	4,016,001,000	2,516,472,540	2,515,665,340	62.6
18 繰入金	6,056,998,000	0	0	0.0
19 繰越金	599,506,000	2,386,138,314	2,386,138,314	398.0
20 諸収入	357,331,000	51,411,772	40,474,395	11.3
21 市債	1,534,800,000	0	0	0.0
歳入合計	28,216,016,000	15,073,819,119	13,139,809,515	46.6

※繰越明許を含む

第1款市税の税目別の内訳は、市民税786,853,424円、固定資産税1,242,968,795円、軽自動車税162,210,176円、市たばこ税88,971,306円、入湯税8,109,100円、都市計画税142,356,246円である。

監査の結果

歳入に関する事務処理は、適正に行われているものと認められた。

検討・要望事項など

自主財源である市税については、前年度の9月末現在と比較すると、定額減税が令和6年度に限定した措置であること、また個人所得の増加の影響により、174,860,099円の増加となった。様々な税制改正が見込まれており、引き続き財源の確保が困難になると予想されるため、関係課で連携を図り、収入率の向上に努められたい。

また、ふるさと納税については、前年度の9月末現在と比較すると557,607,513円増加しているが、これは総務省よりポイント付与を行う者を通じた募集の禁止を受けたことによる駆け込み需要が影響している。

所管課には寄附金額の増加のみならず、ふるさと納税寄附者に向けて、本市へ訪れてみたいと思わせられる仕組みづくりについて検討いただきたい。また、将来を見据え、新たな返礼品の創出に取り組みされるよう期待する。

◆基金

令和7年9月30日現在の基金の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

基金名	金額	備考
財政調整基金	2,772,711,897	
市債管理基金	1,060,801,562	
地域福祉基金	452,564,000	
土地開発基金	267,188,710	
福祉基金	1,000,000	
国保財政調整基金	692,880,000	
交通・火災災害共済見舞支払準備基金	91,676,704	
介護保険給付費支払準備基金	432,845,746	
山梨市教育ゆめ基金	13,301,135	
中山間農村地域活性化基金	15,550,839	
若者定住促進支援基金	28,608,007	
地域振興基金	1,057,000,000	
太陽光発電施設等整備基金	32,772,988	
山梨市ふるさと輝き基金	6,002,866,581	
山梨市子ども笑顔づくり基金	1,262,147	
山梨市森林環境譲与税基金	49,788,034	
公共施設整備基金	200,031,682	
山梨市障害福祉推進基金	161,748,306	
山梨市営住宅整備基金	37,505,414	
合 計	13,372,103,752	

◆預託金・貸付金

令和7年9月30日現在の預託金及び貸付金の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

預託金・貸付金名	金額	備考
勤労者福利厚生資金預託金	5,217,728	
商工振興資金預託金	41,567,400	
合 計	46,785,128	

◆歳出

令和7年9月30日現在の歳出の款別執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	執行率
1 議会費	175,423,000	84,593,245	48.2
2 総務費	6,009,764,000	2,289,310,898	38.1
3 民生費	6,570,657,000	2,743,282,504	41.8
4 衛生費	1,508,115,000	824,759,991	54.7
5 労働費	48,849,000	35,145,590	71.9
6 農林水産業費	842,211,000	145,925,116	17.3
7 商工費	501,808,000	269,430,435	53.7
8 土木費	2,416,565,000	959,568,892	39.7
9 消防費	874,086,000	667,160,670	76.3
10 教育費	2,387,958,000	691,148,917	28.9
11 災害復旧費	1,454,000	36,660	2.5
12 公債費	2,238,714,000	1,133,087,353	50.6
13 諸支出金	4,598,524,000	6,251,112	0.1
14 予備費	41,888,000	0	0.0
歳出合計	28,216,016,000	9,849,701,383	34.9

※繰越明許を含む

第1款 議会費

予算現額175,423,000円に対し支出済額は84,593,245円で、執行率は48.2%である。

支出済額の主なものは、議員報酬等、職員給与費である。

監査の結果

議会事務局における財務に関する事務処理は、適正に行われているものと認められた。

検討・要望事項など

政務活動費について、本市でも市公式ホームページに掲載しているが、より内容を充実させ、具体的詳細の見える化に取り組んでいただきたい。また、既にデジタル化・ペーパーレス化に取り組まれているが、引き続き推進し、議会運営に反映するよう努められたい。

第2款 総務費

予算現額6,009,764,000円に対し支出済額は2,289,310,898円で、執行率は38.1%である。

支出済額の主なものは、ふるさと納税事業経費1,187,331,786円、職員給与費529,527,999円、庁内情報化推進事業経費146,897,458円、定額減税不足額給付事業経費78,402,713円、市民バス運行経費39,587,936円などである。

監査の結果

総務課、政策秘書課、財政課、企画推進課、管財課、防災危機管理課、地域資源開発課、ふるさと納税ブランディング課、税務課、市民課、会計課、牧丘支所、三富支所における財務に関する事務処理は、適正に行われているものと認められた。ただし、令和8年度から国が構築するガバメントクラウドに関連する、自治体情報システムの標準化・共通化の対象である20の基幹業務について、基幹業務を所管する各担当課及び支所の進捗は、定期監査時点において一部不十分な取組状況と認識された。

検討・要望事項など

デジタルトランスフォーメーション（DX）について、本市でも新たなシステムの導入や、それに伴い業務の電子化・ペーパーレス化が推進されるなど積極的に取り組まれているものの、業務の効率化や改善については引き続き検討の余地がある。職員の負担軽減

と併せて人的資源を行政サービスの向上に繋げるため、業務プロセスの検証や見直しに努められたい。

国及び日本銀行の金利政策の転換に伴い、市中金利の上昇が続いている。基金運用並びに起債による資金調達にも順次影響が拡大するものと想定される。担当課は、マーケットの動向を的確に把握し、業務遂行に活用願いたい。

また、業務の移行があった部署について、資料や説明が不十分な部署があった。前年度は旧所管部署での事業・決算であっても新年度が始まったのであれば、新事業を所管部署としてすでに引き継いでいるはずであり、しっかり内容の把握を行われたい。

ふるさと納税について、順調に寄附額を伸ばしている。返礼品を送るだけに留まらない、寄附者に本市へ足を運んでいただける仕組みとなる新たな返礼品の企画について、体験型の返礼品も含め協議・検討中とのことである。農業従事者も限りがあるため、主力の返礼品であるシャインマスカットだけに依存しない、新たな返礼品に期待したい。

◆職員

令和7年9月30日現在の課別の職員配置状況は、次のとおりである。

(単位：人)

課名	事務職員	技術職員	業務員	計	男	女	計	会計年度任用職員	合計
政策秘書課	9	2		11	8	3	11	1	12
総務課	21	4		25	13	12	25	2	27
財政課	7			7	6	1	7		7
企画推進課	7	1		8	6	2	8	1	9
管財課	7	4	1	12	9	3	12	2	14
防災危機管理課	6			6	5	1	6		6
地域資源開発課	7			7	4	3	7	4	11
ふるさと納税ブランディング課	6			6	4	2	6	1	7
税務課	18			18	9	9	18	5	23
市民課	10			10	5	5	10	8	18
福祉課	14	7		21	15	6	21	9	30
こども・子育て課	10	11		21	9	12	21	10	31
(保育所)		25		25		25	25	62	87
健康増進課	9	7		16	7	9	16	8	24
高齢者・介護支援課	10	11		21	6	15	21	11	32
環境課	9		1	10	7	3	10		10
商工労政課	6			6	5	1	6	1	7
観光課	8		1	9	8	1	9	21	30
農林課	8	5		13	12	1	13	2	15
建設課	5	7		12	11	1	12	5	17
都市計画課	7	4		11	10	1	11	1	12
上下水道課	10	9		19	18	1	19	2	21
会計課	4			4		4	4	2	6
議会事務局	4			4	3	1	4		4
学校教育課	8	4		12	4	8	12	7	19
(幼稚園)		2		2		2	2	6	8
(小中学校)		3		3		3	3	54	57
生涯学習課	10	5		15	6	9	15	24	39
牧丘支所	7			7	5	2	7	2	9
三富支所	3	2		5	4	1	5	1	6
監査委員事務局	1			1	1		1		1
合計	231	113	3	347	200	147	347	252	599

※会計年度任用職員：週19時間25分以上勤務する職員

第3款 民生費

予算現額6,570,657,000円に対し支出済額は2,743,282,504円で、執行率は41.8%である。

支出済額の主なものは、介護等給付事業経費466,241,016円、特定教育・保育施設運営事業経費376,771,380円、後期高齢者医療経費343,811,000円、児童手当経費288,133,750円、職員給与費263,881,037円、生活保護費支給事業経費184,326,641円、障害児支援費118,374,844円、非常勤職員給与費85,610,575円、子ども医療費助成事業経費78,244,864円、非常勤職員給与費（短時間）69,286,847円などである。

監査の結果

福祉課、こども・子育て課、健康増進課における財務に関する事務処理は、適正に行われているものと認められた。なお、公立保育園の後屋敷保育園、山梨保育園の監査も行ったが、それぞれ適正に運営されているものと認められた。

検討・要望事項など

両園について、保育士の採用が厳しい中、調理員についても同様の状況にある。現状のままでは、園内で調理をする自校方式もいずれ限界がくることは否めない。引き続き調理員の新規採用に向けて積極的に取り組むとともに、今後の園の適正な運営について協議されたい。

また、国が推進するカスタマーハラスメント対策について、庁内の他部署の取組等を参考に、カスタマーハラスメントに関するガイドラインの策定等を検討し、職員が安心して働ける職場づくりに努められたい。

国民健康保険税の均等割について、未就学児に対する国の支援制度はあるものの、国は未就学児までを対象とした軽減措置を講じているが、その負担は大きく、独自の支援を行う自治体もある。国は国民健康保険税の軽減措置を「高校生年代まで」に拡大する方針を示しているものの、子育てに力を入れる本市でも今後の支援制度の在り方について検討されたい。

福祉課の業務は、高齢者・介護支援課やこども・子育て課など、他課の業務と密接に関わっている。業務については、事務分掌に基づき重複することなく分担をされているが、細分化された業務を滞りなく進めるためには課や職員の連携が必須である。引き続き情報共有の実施や業務フローの周知を行い、円滑な業務の執行に努められたい。

◆保育園

令和7年9月30日現在の園児数の状況は、次のとおりである。

(単位：人、%)

保育所名		定員	入所児童数	うち広域保育	入所率
公立	後屋敷保育園	90	46	1	51.1
	岩手保育園(休園中)	40	0	0	0.0
	山梨保育園	160	83	5	51.9
	八日市場保育園	70	30	1	42.9
	八幡保育園	90	57	0	63.3
	窪平保育園	90	42	2	46.7
	小計	540	258	9	47.8
私立	日下部保育園	115	96	5	83.5
	光明保育園	110	96	10	87.3
	加納岩保育園	160	154	17	96.3
	風の子保育園	80	64	15	80.0
	くさかべ幼稚園	40	47	3	117.5
	小計	505	457	50	90.5
合計		1,045	715	59	68.4

第4款 衛生費

予算現額1,508,115,000円に対し支出済額は824,759,991円で、執行率は54.7%である。

支出済額の主なものは、グリーン社会推進経費182,634,830円、簡易水道事業会計繰出金160,000,000円、簡易水道事業企業団受水費繰出金84,315,000円、職員給与費76,864,666円、甲府・峡東クリーンセンター負担金62,000,000円、東山聖苑負担金37,869,000円などである。

監査の結果

健康増進課、環境課、上下水道課（簡易水道関係）における財務に関する事務処理は、適正に行われているものと認められた。

検討・要望事項など

PFI方式を導入した公共施設一括LED化事業に係る監査の必要性について、環境課と協議を行った。本事業は、温室効果ガスの早期削減と電気代の削減等を目的として、令和6年度までに公共施設の照明を一括してLED化し、その後令和16年度までの契約期間において、設備の管理・修繕を行うものである。次年度の決算審査より、前年度の本事業会計に係る「維持管理業務報告書」の提出を求めることにより、事業の内容及び適切な運営について、確認を行うこととしたい。

また、国民健康保険は、被用者保険や国民健康保険組合に加入していない人などが加入する公的医療保険であり、被用者保険と異なり事業主負担がないことなどから個人負担の割合が高い。しかし、負担の公平性や制度の維持といった観点から、収納率の向上に向け取り組む必要がある。今後、滞納整理に向けて税務課と連携し、職員のスキルアップを図ることで、収納率向上に努められたい。

◆可燃ごみ物・不燃ごみ

令和7年9月30日現在の可燃ごみ、金物、ガラスの収集状況は、次のとおりである。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
可燃ごみ	収集日(日)	26	27	25	27	26	26	157
	収集量(t)	479.49	504.36	472.09	537.99	523.84	517.46	3,035.23
金物	収集日(日)	19	22	18	17	18	20	114
	収集量(t)	6.90	9.23	5.29	5.09	6.18	7.10	39.79
ガラス	収集日(日)	18	16	18	24	20	16	112
	収集量(t)	11.95	11.33	10.35	11.89	11.46	8.40	65.38

◆し尿処理場

令和7年9月30日現在の生し尿及び浄化槽汚泥の投入状況は、次のとおりである。

	生し尿		浄化槽汚泥		合計	
	台数	量(kl)	台数	量(kl)	台数	量(kl)
令和7年4月	40	58.90	425	694.10	465	753.00
// 5月	16	23.70	451	728.00	467	751.70
// 6月	31	45.95	404	671.90	435	717.85
// 7月	24	34.15	461	748.00	485	782.15
// 8月	18	25.92	408	641.00	426	666.92
// 9月	17	23.20	502	835.40	519	858.60
合計	146	211.82	2,651	4,318.40	2,797	4,530.22

(注) バキューム1台の容量は、1.8klである。

◆リサイクルステーション

令和7年9月30日現在のリサイクルステーション（171ヵ所）の利用状況は、次のとおりである。

品 目	持ち込み量	品 目	持ち込み量
透明ビン (kg)	33,630	新聞紙 (kg)	155,270
茶色ビン (kg)	34,650	雑誌 (kg)	54,930
一升ビン (本)	3,854	牛乳パック (kg)	2,530
ビールビン (本)	579	段ボール (kg)	180,760
その他のビン (kg)	13,320	ミックス紙 (kg)	75,200
スチール缶 (kg)	11,365	古着 (kg)	9,420
アルミ缶 (kg)	23,734	その他のプラスチック (kg)	51,440
ペットボトル (kg)	44,110		

※食品トレイは、その他のプラスチックに含まれている。

◆廃食油

令和7年9月30日現在の廃食油の収集及び精製状況は、次のとおりである。

(単位：ℓ)

	廃 食 油	
	収集量	精製量※
令和7年4月	273.10	—
// 5月	267.90	—
// 6月	190.25	—
// 7月	432.80	—
// 8月	308.45	—
// 9月	317.35	—
合 計	1,789.85	0.00

※令和3年度からは、精製を中止している。

第5款 労働費

予算現額48,849,000円に対し支出済額は35,145,590円で、執行率は71.9%である。

支出済額の主なものは、勤労者福利厚生費15,000,000円、職業訓練費8,526,000円、職員給与費5,627,522円などである。

監査の結果

商工労政課における財務に関する事務処理は、適正に行われているものと認められた。

検討・要望事項など

最低賃金について、国は2020年代に全国平均1,500円とする高い目標を掲げており、官民で最大限の取組を5年間で集中的に実施するとしている。その影響は本市の商工業者にとっても大きく、厳しい対応が求められる。この問題について、商工業者が実際に抱えている課題及びそれに対する対応状況について、ニーズ調査による把握等を行うことで今後展開する支援策に反映し、将来を見据えた対応に努められたい。

また、夢わーく山梨のバリアフリー化の一環として、エレベーター設置に向けた基本設計業務を行っている。エレベーターの設置は、利用者の利便性が向上する半面、既存施設の大規模な改修を伴う可能性がある。今後の方針について、旧市役所跡地多目的広場整備事業の実施状況も踏まえ、慎重に判断されたい。

第6款 農林水産業費

予算現額842,211,000円に対し支出済額は145,925,116円で、執行率は17.3%である。

支出済額の主なものは、職員給与費64,570,051円、落合地区基盤整備事業経費16,190,000円、農業振興事業経費12,024,838円などである。

なお、地域別の認定農業者数（※1参照）及び認定農業者等への近代化資金及びスーパーL資金（※2参照）の令和6年中の融資額の平均残高は、次のとおりである。

◆ 地域別の認定農業者数

(単位：人)

地区名	山梨地域	牧丘地域	三富地域	その他	合計
認定農業者数	164	58	0	4	226

※1 認定農業者制度：経営的に収益の向上を目指して、農業者自身が作成した農業経営計画を市が認定し、その計画の達成に向け認定農業者を支援して行く制度

◆ 認定農業者等への近代化資金及びスーパーL資金の融資額残高

(単位：円)

農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）融資額平均残高	4,766,000
----------------------------	-----------

※2 スーパーL資金：経営改善のため、農地・機械の購入、施設の取得等に関する長期資金貸付

監査の結果

農林課、管財課（地籍調査事業経費）における財務に関する事務処理は、適正に行われていると認められた。

検討・要望事項など

令和7年度は、峡東地域の果樹農業システムが世界農業遺産へ認定され4年目を迎えた。その認定を記念して開催されている世界農業遺産フェスティバルが、令和7年9月に山梨市で開催された。本事業は、峡東地域の果樹産業システムが令和4年7月に世界農業遺産に認定されたことを記念して開催しており、当日は世界農業遺産を学ぶためのワインセミナーやワークショップ等、様々な企画を行った。本事業のような大規模事業は、農業だけでなく、市の魅力を発信する大きな機会なので、今後も有効活用されたい。

第7款 商工費

予算現額501,808,000円に対し支出済額は269,430,435円で、執行率は53.7%である。

支出済額の主なものは、商工業振興対策経費104,252,000円、職員給与費64,438,685円、観光宣伝事業経費28,039,336円、企業立地推進対策経費17,714,259円などである。

監査の結果

商工労政課、観光課における財務に関する事務処理は、適正に行われているものと認められた。

検討・要望事項など

市内の事業者への支援について、予算規模や支援に係る事業・取組が少ないと感じる。商工業者を支援し地域経済の活性化を図ることは、雇用の維持・創出や移住の促進、生活インフラの維持に繋がり、ひいては本市が持続可能な自治体として将来に渡り発展するための必須業務である。今後の商工業の振興及び発展に向けて、支援策の強化に取り組まれない。

第8款 土木費

予算現額2,416,565,000円に対し支出済額は959,568,892円で、執行率は39.7%である。

支出済額の主なものは、下水道事業会計繰出金469,667,000円、山梨市駅南地域整備事業経費110,296,506円、職員給与費102,729,297円などである。

主な繰越事業（繰越明許）は、橋梁長寿命化及び耐震化事業経費68,398,000円などである。

監査の結果

建設課、都市計画課、上下水道課における財務に関する事務処理は適正に行われているものと認められた。

検討・要望事項など

現在本市では、アザレアタウン整備事業、旧市役所跡地多目的広場整備事業など様々な大規模事業を実施しており、いずれも順調に進んでいる。アザレアタウン中央地区土地地区画整理組合について、組織の体制や市との連携状況について確認を行った結果、業務監査権を有する監事による監査の実施及び市の財務諸表等の確認により、財務や法令に係るリスクの未然防止及び是正を図っていることを確認した。引き続き、適正な事業実施を継続するため、山梨県への報告内容の確認及び関係機関との情報共有に努められたい。

第9款 消防費

予算現額874,086,000円に対し支出済額は667,160,670円で、執行率は76.3%である。

支出済額の主なものは、一般管理経費608,167,610円、消防団員等福祉経費（退職報償掛金など）37,567,754円などである。

監査の結果

防災危機管理課における財務に関する事務処理は、適正に行われているものと認められた。

検討・要望事項など

消防団は地域の安全安心を守るという重要な責務を担っており、地域における消防防災のリーダーとして活躍している。消防団の役割の一つである消火活動について、水利の確保、送水の為のホース延長、放水等その内容は多岐に渡り、災害発生時に参集できる人員も当然限定される。以上のことから、消防団の特性である即時対応力を向上させるために、全団員が一定の水準以上の技能を有するよう基礎的な技能の習得に重点を置き、災害時には誰が集まっても活動を行えるような体制づくりに努めていただきたい。消防団員を対象とした基礎訓練については、引き続き取り組まれたい。

◆消防

令和7年9月30日現在の消防団の現有勢力の状況は、次のとおりである。

	加納岩	日下部	八幡	山梨	日川	後屋敷	岩手	牧丘	三富	機能別 団員	本部	合計
ポンプ自動車(台)	5	4	4	4	0	1	1	4	1	0	0	24
小型動力ポンプ付積載車(台)	1	1	4	1	5	3	1	6	4	0	0	26
小型動力ポンプ(台)	3	1	6	2	5	3	2	12	8	1	0	43
貯水槽(基)	10	15	56	12	3	10	10	104	39	0	0	259
消火栓(基)	111	91	169	104	73	67	15	92	101	0	0	823
火の見やぐら(塔)	5	4	9	8	5	3	4	25	8	0	0	71
団員(人)	98	77	127	85	101	67	30	176	44	46	4	855

第10款 教育費

予算現額2,387,958,000円に対し支出済額は691,148,917円で、執行率は28.9%である。

支出済額の主なものは、職員給与費142,794,037円、学校給食センター運営事業経費131,522,417円、非常勤職員給与費（短時間）125,405,951円、社会教育施設指定管理経費28,888,120円、一般管理事務経費28,319,849円などである。

監査の結果

教育委員会（学校教育課、生涯学習課）における財務に関する事務処理は、適正に行われているものと認められた。

なお、加納岩小学校、後屋敷小学校、つつじ保育園、後屋敷公民館、山梨公民館の監査も行ったが、それぞれ適正に運営されているものと認められた。

検討・要望事項など

令和8年4月に、笛川小学校と笛川中学校を一体とした、義務教育9年間を一貫して行う、義務教育学校「笛川学園」が開校予定である。これまで、山梨市学校教育あり方検討委員会及び義務教育学校設置検討委員会を設置し、地域・保護者説明会を行うなど説明・議論を重ね、順調に整備を行っているとのことである。今後も現笛川中学校の改修・増築や旧笛川小学校の将来的な方向性の検討等について、慎重に議論を重ねて進められたい。

◆幼稚園

令和7年9月30日現在の園児数の状況は、次のとおりである。

(単位：人)

	3歳児	4歳児	5歳児	合計
つつじ幼稚園	7	6	7	20

◆小学校

令和7年9月30日現在の学校別児童数の状況は、次のとおりである。

(単位：人)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
加納岩	61	54	52	65	57	54	343
日下部	48	57	65	68	63	56	357
後屋敷	26	23	22	27	38	30	166
日川	20	25	18	29	17	23	132
山梨	21	26	31	29	35	37	179
八幡	20	18	7	22	26	17	110
岩手	8	0	6	6	5	6	31
笛川	20	16	24	23	20	35	138
合計	224	219	225	269	261	258	1,456

◆中学校

令和7年9月30日現在の学校別生徒数の状況は、次のとおりである。

(単位：人)

	1年	2年	3年	合計
山梨南	100	98	115	313
山梨北	105	119	129	353
笛川	20	24	23	67
合計	225	241	267	733

第11款 災害復旧費

予算現額1,454,000円に対し支出済額は36,660円で、執行率は2.5%である。

監査の結果

災害復旧費に関する事務処理は、適正に行われているものと認められた。

検討・要望事項など

特になし。

第12款 公債費

予算現額2,238,714,000円に対し支出済額は1,133,087,353円で、執行率は50.6%である。

監査の結果

公債費に関する事務処理は、適正に行われているものと認められた。

検討・要望事項など

特になし。

第13款 諸支出金

予算現額4,598,524,000円に対し支出済額は6,251,112円で、執行率は0.1%である。

支出済額の主なものは、ふるさと輝き基金積立金3,364,172円である。ふるさと輝き基金積立金の予算現額は4,568,664,000円であり、全体の予算現額の99.4%を占めている。

監査の結果

諸支出金に関する事務処理は、適正に行われているものと認められた。

検討・要望事項など

特になし。

第14款 予備費

予算現額41,888,000円に対し支出済額はなかった。

監査の結果

令和7年9月30日現在での歳出はなかった。

検討・要望事項など

特になし。

(2) 国民健康保険特別会計

◆歳入

令和7年9月30日現在の歳入の款別収納状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率
1 国民健康保険税	879,155,000	1,121,530,837	338,334,739	38.5
2 使用料及び手数料	40,000	29,600	34,800	87.0
3 国庫支出金	9,461,000	0	0	0.0
4 県支出金	3,029,657,000	1,085,946,914	1,085,946,914	35.8
5 財産収入	1,000	226,037	226,037	22,603.7
6 繰入金	389,601,000	0	0	0.0
7 繰越金	2,000	128,752,022	128,752,022	6,437,601.1
8 諸収入	3,948,000	5,167,450	5,738,753	145.4
歳入合計	4,311,865,000	2,341,652,860	1,559,033,265	36.2

予算現額4,311,865,000円に対し収入済額は1,559,033,265円で、収入率は36.2%である。

収入済額の主なものは、県支出金、国民健康保険税、繰越金などである。

◆歳出

令和7年9月30日現在の歳出の款別執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	執行率
1 総務費	75,999,000	26,225,235	34.5
2 保険給付費	2,954,631,000	1,095,464,822	37.1
3 国民健康保険事業費納付金	1,200,955,000	514,694,067	42.9
4 共同事業拠出金	2,000	0	0.0
5 保健事業費	69,274,000	10,045,914	14.5
6 基金積立金	1,000	0	0.0
7 諸支出金	6,003,000	5,979,700	99.6
8 予備費	5,000,000	0	0.0
歳出合計	4,311,865,000	1,652,409,738	38.3

予算現額4,311,865,000円に対し支出済額は1,652,409,738円で、執行率は38.3%である。

支出済額の主なものは、保険給付費、国民健康保険事業費納付金、総務費、保健事業費などである。

監査の結果

国民健康保険特別会計における財務に関する事務処理は、適正に行われているものと認められた。

検討・要望事項など

制度改正により、従来の保険証の有効期限が令和7年12月1日で満了となり、12月2日よりマイナ保険証を基本とする仕組みに移行された。このことについて、マイナ保険証へ切り替えを行っていない市民や75歳以上の後期高齢者に向けて、資格確認証が通知されたところである。国のマイナポイント事業を受けてマイナンバーカードを作成した人の多くが、令和7年度以降電子証明書の有効期限を迎えることから、マイナ保険証についても問い合わせが寄せられることが考えられるため、関係課で連携しつつ、市民に向けた情報の発信について取り組まれない。

(3) 後期高齢者医療特別会計

◆歳入

令和7年9月30日現在の歳入の款別収納状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率
1 後期高齢者医療保険料	586,293,000	482,732,961	243,661,488	41.6
2 使用料及び手数料	2,000	700	800	40.0
3 繰入金	152,497,000	0	0	0.0
4 繰越金	1,000	2,358,440	2,358,440	235,844.0
5 諸収入	9,614,000	1,300	1,300	0.0
6 国庫支出金	1,760,000	0	0	0.0
歳入合計	750,167,000	485,093,401	246,022,028	32.8

予算現額750,167,000円に対し収入済額は246,022,028円で、収入率は32.8%である。

収入済額の主なものは、後期高齢者医療保険料であり、前年度と比較して34,826,928円増加した。

◆歳出

令和7年9月30日現在の歳出の款別執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	執行率
1 総務費	8,996,000	2,779,315	30.9
2 後期高齢者医療広域連合納付金	720,842,000	257,800,000	35.8
3 保健事業費	18,928,000	2,419,992	12.8
4 諸支出金	1,301,000	956,890	73.6
5 予備費	100,000	0	0.0
歳出合計	750,167,000	263,956,197	35.2

予算現額750,167,000円に対し支出済額は263,956,197円で、執行率は35.2%である。

支出済額の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金であり、前年度と比較して60,314,510円増加した。

監査の結果

後期高齢者医療特別会計における財務に関する事務処理は、適正に行われているものと認められた。

検討・要望事項など

後期高齢者医療保険料について、収納率の向上が課題となっている。この課題について、健康増進課では徴収の見込みがない悪質滞納者への差押えを検討しており、税務課と連携を図っているとのことであった。差押えについては、法的要件の確認は勿論のこと、滞納者の中には生活困窮者も含まれる可能性があることから、生活状況の確認や福祉部局との連携等、慎重に精査を行った上で実施されたい。また、既に後期高齢者医療保険料の差押えを実施している自治体の情報収集・分析についても積極的に取り組まされたい。

(4) 交通・火災災害共済事業特別会計

◆歳入

令和7年9月30日現在の歳入の款別収納状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率
1 共済会費収入	10,500,000	9,570,000	9,570,000	91.1
2 繰入金	13,180,000	0	0	0.0
3 諸収入	31,000	27,162	27,162	87.6
歳入合計	23,711,000	9,597,162	9,597,162	40.5

予算現額23,711,000円に対し収入済額は9,597,162円で、収入率は40.5%である。

収入済額の主なものは、共済会費収入である。

◆歳出

令和7年9月30日現在の歳出の款別執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	執行率
1 共済事業費	23,300,000	4,670,167	20.0
2 基金積立金	31,000	27,162	87.6
3 予備費	380,000	0	0.0
歳出合計	23,711,000	4,697,329	19.8

予算現額23,711,000円に対し支出済額は4,697,329円で、執行率は19.8%である。

支出済額の主なものは、共済事業費（共済見舞金など）である。

監査の結果

交通・火災災害共済事業特別会計における財務に関する事務処理は、適正に行われているものと認められた。

検討・要望事項など

交通・火災災害共済については、依然として加入率の低下が続き、前年度と比較して共済会費収入の収入率が4.1ポイント低下していることから、加入の推奨を強力に行うとともに、引き続き区の負担軽減など制度運用の改善に努められたい。

(5) 浄化槽事業特別会計

◆歳入

令和7年9月30日現在の歳入の款別収納状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率
1 分担金及び負担金	90,000	90,000	0	0.0
2 使用料及び手数料	25,503,000	11,665,184	10,424,862	40.9
3 繰入金	37,634,000	0	0	0.0
4 繰越金	1,000	0	0	0.0
5 諸収入	17,000	12,200	12,200	71.8
歳入合計	63,245,000	11,767,384	10,437,062	16.5

予算現額63,245,000円に対し収入済額は10,437,062円で、収入率は16.5%である。

収入済額の主なものは、使用料及び手数料である。

◆歳出

令和7年9月30日現在の歳出の款別執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	執行率
1 総務費	42,750,000	13,706,793	32.1
2 公債費	20,395,000	10,196,341	50.0
3 予備費	100,000	0	0.0
歳出合計	63,245,000	23,903,134	37.8

予算現額63,245,000円に対し支出済額は23,903,134円で、執行率は37.8%である。

支出済額の主なものは、人件費などの総務費、公債費などである。

監査の結果

浄化槽事業特別会計における財務に関する事務処理は、適正に行われているものと認められた。

検討・要望事項など

令和4年3月末で市設置型浄化槽事業が終了し、市内全域で個人設置型浄化槽事業へと移行され、市設置型浄化槽の個人への無償譲渡が予定されている。譲渡にあたっては、円滑に事業が実施できるよう、使用者へ丁寧な説明を心がけ十分に理解してもらうことが必要である。

また、譲渡後においても、各所有者が適切に管理していくことができるよう、管理面での補助など支援策の構築にも努められたい。

(6) 介護保険特別会計

◆歳入

令和7年9月30日現在の歳入の款別収納状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率
1 保険料	836,268,000	476,013,480	442,722,680	52.9
2 分担金及び負担金	94,000	11,200	11,200	11.9
3 使用料及び手数料	10,000	0	200	2.0
4 国庫支出金	936,632,000	468,717,600	468,717,600	50.0
5 支払基金交付金	1,032,440,000	493,445,000	493,445,000	47.8
6 県支出金	548,245,000	264,384,000	264,384,000	48.2
7 財産収入	437,000	82,799	82,799	18.9
8 繰入金	698,201,000	0	0	0.0
9 繰越金	1,000	108,698,334	108,698,334	10,869,833.4
10 諸収入	7,000	3,744,712	2,626,617	37,523.1
歳入合計	4,052,335,000	1,815,097,125	1,780,688,430	43.9

予算現額4,052,335,000円に対し収入済額は1,780,688,430円で、収入率は43.9%である。

収入済額の主なものは、支払基金交付金、国庫支出金、保険料、県支出金などである。

◆歳出

令和7年9月30日現在の歳出の款別執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	執行率
1 総務費	176,687,000	92,953,836	52.6
2 保険給付費	3,745,467,000	1,565,607,605	41.8
3 地域支援事業費	115,433,000	39,160,093	33.9
4 基金積立金	437,000	82,799	18.9
5 諸支出金	13,811,000	273,040	2.0
6 予備費	500,000	0	0.0
歳出合計	4,052,335,000	1,698,077,373	41.9

予算現額4,052,335,000円に対し支出済額は1,698,077,373円で、執行率は41.9%である。

支出済額の主なものは、保険給付費、人件費などの総務費、地域支援事業費などである。

監査の結果

介護保険特別会計における財務に関する事務処理は、適正に行われているものと認められた。

検討・要望事項など

介護保険料について、本市は県内で2番目に高い自治体であり、令和9年度から令和11年度までの第10期介護保険事業計画期間に向けて、適切な介護保険料の設定の検討が望まれる。基金の運用については基準やルールを設けることが必要であり、今後の運用については慎重に計画し判断されたい。

令和7年度の予算現額について、保険給付費を前年度より182,803,000円(△4.7%)減額しているが、監査時点では支出済額が前年度比で逆に42,732,939円の増加となっており、執行率も3.0ポイント上昇している。増加要因を検証の上、さらなる介護予防事業の実効性確保などの施策に取り組んでいただきたい。

(7) 活性化事業特別会計

◆歳入

令和7年9月30日現在の歳入の款別収納状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率
1 使用料及び手数料	38,093,000	19,993,300	19,787,430	51.9
2 繰入金	81,194,000	0	0	0.0
3 諸収入	8,472,000	6,525,199	4,700,869	55.5
歳入合計	127,759,000	26,518,499	24,488,299	19.2

予算現額127,759,000円に対し収入済額24,488,299円で、収入率は19.2%である。

収入済額の中で使用料及び手数料19,787,430円の内訳は、花かげの湯使用料10,347,770円、鼓川温泉使用料9,439,660円であった。令和5年度までは9月30日時点において、コロナ禍以前の収入を下回っていたが、令和7年度はコロナ禍以前の令和元年と比較し、5.0%の増加となった。

◆歳出

令和7年9月30日現在の歳出の款別執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	執行率
1 総務費	127,708,000	52,270,901	40.9
2 公債費	1,000	0	0.0
3 予備費	50,000	0	0.0
歳出合計	127,759,000	52,270,901	40.9

予算現額127,759,000円に対し支出済額は52,270,901円で、執行率は40.9%である。

支出済額の総務費の内訳は、花かげの湯温泉施設一般管理費26,353,260円、鼓川温泉温泉施設一般管理費20,636,850円などである。

監査の結果

活性化事業特別会計における財務に関する事務処理は、適正に行われているものと認められた。

検討・要望事項など

市営温泉施設においては、観光としての機能の他、地域住民の利用も多いことから、市民の福祉・健康増進へも寄与されている。

令和6年4月に温泉使用料を改定し、その初年度である令和6年度は、市営3温泉全てにおいて前年度と比較し利用者数は減少したものの、令和5年度まで下回っていたコロナ禍以前の収入を上回る結果となった。9月30日時点において、令和7年度は、花かげの湯・鼓川温泉ともに前年度の収入を上回っており、利用者数も増加している。みとみ笛吹の湯については、ボイラー故障により臨時休業となったものの、観光シーズンである9月には営業再開となった。引き続き、温泉使用料の影響について分析を行い、今後の運営やターゲットに応じた施策、使用料金の方針に生かすよう努められたい。

なお、花かげの湯温泉施設一般管理費が前年度比10,761,867円の増加、鼓川温泉一般管理費が前年度比11,697,334円の増加と大幅に増加しており、施設維持に多額の費用支出が伺える。引き続き、施設点検により将来の修繕・維持コストを把握し、特別会計の運用に反映されたい。

(8) 居宅介護予防支援事業特別会計

◆歳入

令和7年9月30日現在の歳入の款別収納状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入率
1 サービス収入	10,509,000	5,099,940	5,099,940	48.5
2 繰入金	5,313,000	0	0	0.0
歳入合計	15,822,000	5,099,940	5,099,940	32.2

予算現額15,822,000円に対し収入済額は5,099,940円で、収入率は32.2%である。

収入済額の主なものは、サービス収入である。

◆歳出

令和7年9月30日現在の歳出の款別執行状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	執行率
1 総務費	6,323,000	2,853,941	45.1
2 事業費	9,449,000	4,416,580	46.7
3 予備費	50,000	0	0.0
歳出合計	15,822,000	7,270,521	46.0

予算現額15,822,000円に対し支出済額は7,270,521円で、執行率は46.0%である。

支出済額の主なものは、人件費などの総務費、居宅支援サービスなどの事業費である。

監査の結果

居宅介護予防支援事業特別会計における財務に関する事務処理は、適正に行われているものと認められた。

検討・要望事項など

要支援の認定者抑制の取組と、対象者が利用できるサービスの実施をする中で、要支援認定者の生活機能の向上に繋がりたい。

また、要支援者の予防サービス利用により、将来の介護サービスの縮小にも寄与されることも見込まれるため、適切な居宅介護予防支援に努められたい。

(9) 水道事業会計

◎ 令和7年9月30日現在の収益的収入・支出の状況は、次のとおりである。

◆収益的収入 (単位：円、%、金額は税込)

款 項	予算現額	調定済額	調定率
水道事業収益	638,575,000	287,780,887	45.1
営業収益	557,554,000	287,369,965	51.5
営業外収益	81,021,000	410,922	0.5

予算現額638,575,000円に対し調定済額は287,780,887円で、調定率は45.1%である。

調定済額の営業収益の内訳は、給水収益（水道使用料）285,321,465円、手数料などのその他の営業収益2,003,500円などである。

営業外収益の内容は、受取利息及び配当金などである。

◆収益的支出 (単位：円、%、金額は税込)

款 項	予算現額	執行済額	執行率
水道事業費用	641,198,000	208,231,547	32.5
営業費用	608,079,000	192,801,186	31.7
営業外費用	31,719,000	15,234,913	48.0
特別損失	400,000	195,448	48.9
予備費	1,000,000	0	0.0

予算現額641,198,000円に対し執行済額は208,231,547円で、執行率は32.5%である。

執行済額の営業費用の内訳は、原水及び給水費（人件費・動力費など）71,309,035円、受水費89,258,400円、総係費（人件費・委託料など）32,233,751円である。

営業外費用の内容は企業債利息15,234,913円、特別損失は過年度損失修正損195,448円である。

◎ 令和7年9月30日現在の資本的収入・支出の状況は、次のとおりである。

◆資本的収入 (単位：円、%、金額は税込)

款 項	予算現額	調定済額	調定率
資本的収入	187,482,000	5,691,438	3.0
企業債	127,000,000	0	0.0
負担金	8,250,000	4,675,000	56.7
補償工事負担金	50,200,000	0	0.0
長期貸付金返還金	2,032,000	1,016,438	50.0

予算現額187,482,000円に対し調定済額は5,691,438円で、調定率は3.0%である。

調定済額は、加入負担金4,675,000円、長期貸付金返還金1,016,438円である。

◆資本的支出 (単位：円、%、金額は税込)

款 項	予算現額	執行済額	執行率
資本的支出	402,746,000	253,125,241	62.8
建設改良費	288,164,000	196,077,984	68.0
企業債償還金	114,582,000	57,047,257	49.8

予算現額402,746,000円に対し執行済額は253,125,241円で、執行率は62.8%である。

執行済額の建設改良費は、配水管布設工事費等の営業設備費196,077,984円である。

監査の結果

水道事業会計に係る財務に関する事務処理は、適正に行われているものと認められた。

検討・要望事項など

山梨市行財政改革諮問会議から第5次山梨市行財政改革（令和6年度）が出され、有収率の低迷や漏水等について指摘があったところである。漏水に対する取組として、衛星を活用した水道管路の漏水調査を本年度ようやく予算計上した。本事業は、県内でも他の自治体が類似の事業を先行して実施しており、一定の効果を挙げている。こうした先進事例について、スピード感を持った実施の検討に留意するとともに、漏水調査の結果については今後の監査においても進捗状況について報告されたい。

(10) 簡易水道事業会計

◎ 令和7年9月30日現在の収益的収入・支出の状況は、次のとおりである。

◆収益的収入 (単位：円、%、金額は税込)

款 項	予算現額	調定済額	調定率
簡易水道事業収益	363,601,000	205,705,160	56.6
営業収益	81,643,000	41,348,851	50.6
営業外収益	281,958,000	164,356,309	58.3

予算現額363,601,000円に対し調定済額は205,705,160円で、調定率56.6%である。

調定済額の営業収益の内訳は、給水収益（水道使用料）41,227,351円、手数料などのその他の営業収益121,500円である。

営業外収益の主なものは、他会計補助金164,315,000円である。

◆収益的支出 (単位：円、%、金額は税込)

款 項	予算現額	執行済額	執行率
簡易水道事業費用	361,362,000	102,250,889	28.3
営業費用	342,111,000	92,779,344	27.1
営業外費用	18,591,000	9,460,633	50.9
特別損失	160,000	10,912	6.8
予備費	500,000	0	0.0

予算現額361,362,000円に対し執行済額は102,250,889円で、執行率は28.3%である。

執行済額の営業費用の内訳は、原水及び給水費46,200,464円、受水費35,343,000円、総係費（人件費・委託料など）11,235,880円である。

営業外費用の内容は、企業債利息9,452,110円、借入金利息8,523円、特別損失は過年度損失修正損10,912円である。

◎ 令和7年9月30日現在の資本的収支の状況は、次のとおりである。

◆資本的収入 (単位：円、%、金額は税込)

款 項	予算現額	調定済額	調定率
資本的収入	277,244,000	80,330,000	29.0
企業債	169,400,000	0	0.0
負担金	264,000	330,000	125.0
出資金	107,580,000	80,000,000	74.4
補償工事負担金	0	0	0.0

予算現額277,244,000円に対し調定済額は80,330,000円で、調定率は29.0%である。

調定済額は、加入負担金330,000円、他会計出資金80,000,000円である。

◆資本的支出 (単位：円、%、金額は税込)

款 項	予算現額	執行済額	執行率
資本的支出	378,742,000	203,029,829	53.6
建設改良費	184,400,000	105,160,000	57.0
企業債償還金	194,342,000	97,869,829	50.4

予算現額378,742,000円に対し執行済額は203,029,829円で、執行率53.6%である。

執行済額の建設改良費の内訳は、水源整備費（三富）96,800,000円、委託料8,360,000円、企業債償還金の内訳は、建設改良の為の企業債償還金97,869,829円である。

監査の結果

簡易水道事業会計における財務に関する事務処理は、適正に行われているものと認められた。

検討・要望事項など

簡易水道事業経営においては、老朽化した水道施設の計画的な更新とともに、継続して漏水調査を実施し有収率の向上に努められたい。

また、水道事業経営と同じく、令和6年4月には水道料金の改定が行われたため、改定後の影響と効果、改定に伴う経営状況の分析を行い、将来に向けた経営基盤の安定と経営の健全化に努められたい。

(11) 病院事業会計（市立牧丘病院）

◎ 令和7年9月30日現在の収益的収入・支出の状況は、次のとおりである。

◆収益的収入 （単位：円、%、金額は税込）

款 項	予算現額	収入済額	収入率
病 院 事 業 収 益	34,918,000	41,668	0.1
医 業 外 収 益	34,918,000	41,668	0.1

予算現額34,918,000円に対し収入済額は41,668円である。

医業外収益は受取利息配当金である。

◆収益的支出 （単位：円、%、金額は税込）

款 項	予算現額	支出済額	執行率
病 院 事 業 費 用	34,423,000	860	0.0
医 業 費 用	4,421,000	0	0.0
医 業 外 費 用	30,002,000	860	0.0

予算現額34,423,000円に対し支出済額は860円であった。

医業外費用は企業債利息である。

◎ 令和7年9月30日現在の資本的収入・支出の状況は、次のとおりである。

◆資本的収入 （単位：円、%、金額は税込）

款 項	予算現額	収入済額	収入率
資 本 的 収 入	396,000	0	0.0
他 会 計 負 担 金	396,000	0	0.0

予算現額396,000円に対し収入済額はなかった。

◆資本的支出 （単位：円、%、金額は税込）

款 項	予算現額	支出済額	執行率
資 本 的 支 出	792,000	80,000	10.1
企 業 債 償 還 金	792,000	80,000	10.1

予算現額792,000円に対し支出済額は80,000円であった。

監査の結果

病院事業会計に係る財務に関する事務処理は、適正に行われているものと認められた。

検討・要望事項など

令和6年3月に「山梨市立牧丘病院経営強化プラン」が策定され、医師・看護師等の不足や人口減少・少子高齢化により医療需要が大きく変化している中、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、限られた医療資源を最大限・効率的に活用し、公立病院の経営を強化していくとしている。平成18年から、指定管理制度により民間の経営手法を導入していることから、引き続き、良質な医療を安心して享受できる体制の構築に努められたい。

また、牧丘病院は昭和54年に建設され40年以上が経過し、老朽化が著しい状況となっている。施設の老朽化については、令和2年3月に策定された山梨市地域医療戦略でも触れられており、計画期間の満了を迎える令和7年度においても依然として問題となっていることから、今後の管理及び運営については次期山梨市地域医療計画を踏まえ、計画的に実施されたい。

(12) 下水道事業会計

◎ 令和7年9月30日現在の収益的収入・支出の状況は、次のとおりである。

◆収益的収入

(単位：円、%、金額は税込)

款 項	予算現額	調定済額	調定率
下水道事業収益	973,334,000	529,095,127	54.4
公共営業収益	386,305,000	175,205,576	45.4
公共営業外収益	489,683,000	298,314,396	60.9
特環営業収益	20,107,000	9,520,155	47.3
特環営業外収益	77,239,000	46,055,000	59.6
公共特別利益	0	0	—

予算現額973,334,000円に対し調定済額は529,095,127円で、調定率は54.4%である。

調定済額の公共営業収益の内訳は、下水道使用料161,567,376円、雨水処理負担金13,296,000円などである。公共営業外収益の内訳は、他会計負担金173,578,000円、他会計補助金124,496,000円などである。

◆収益的支出

(単位：円、%、金額は税込)

款 項	予算現額	執行済額	執行率
下水道事業費用	973,334,000	173,343,349	17.8
公共営業費用	788,692,000	122,469,244	15.5
公共営業外費用	86,827,000	38,156,808	43.9
公共特別損失	1,000	0	0.0
特環営業費用	86,914,000	7,245,799	8.3
特環営業外費用	10,799,000	5,471,498	50.7
特環特別損失	1,000	0	0.0
予備費	100,000	0	0.0

予算現額973,334,000円に対し執行済額は173,343,349円で、執行率は17.8%である。

執行済額の公共営業費用の内訳は、汚水管渠費16,620,684円、流域下水道維持管理等負担金91,649,000円、普及促進費1,385,000円、業務費50,632円、総係費12,763,928円などである。公共営業外費用の主なものは、企業債利息38,035,372円である。

◎ 令和7年9月30日現在の資本的収入・支出の状況は、次のとおりである。

◆資本的収入

(単位：円、%、金額は税込)

款 項	予算現額	調定済額	調定率
下水道事業資本的収入	1,383,472,000	112,242,000	8.1
公共企業債	716,800,000	0	0.0
公共他会計出資金	66,104,000	30,837,000	46.6
公共他会計借入金	1,000	0	0.0
公共補助金	454,405,000	0	0.0
公共負担金等	99,083,000	72,836,000	73.5
特環企業債	35,700,000	0	0.0
特環他会計出資金	511,000	210,000	41.1
特環補助金	2,500,000	0	0.0
特環負担金等	8,368,000	8,359,000	99.9

予算現額1,383,472,000円に対し調定済額は112,242,000円で、調定率は8.1%である。

公共負担金等の主なものは、他会計負担金72,836,000円である。

◆資本的支出

(単位：円、%、金額は税込)

款 項	予算現額	執行済額	執行率
下水道事業資本的支出	1,670,852,000	289,560,631	17.3
公共建設改良費	1,124,155,000	25,176,000	2.2
公共企業債償還金	461,648,000	230,062,060	49.8
公共固定資産購入費	500,000	0	0.0
特環建設改良費	15,620,000	0	0.0
特環企業債償還金	68,928,000	34,322,571	49.8
公共他会計借入金償還金	1,000	0	0.0

予算現額1,670,852,000円に対し執行済額は289,560,631円で、執行率は17.3%である。
公共建設改良費の内訳は、汚水管渠建設改良費の工事請負費である。

監査の結果

下水道事業会計における財務に関する事務処理は、適正に行われているものと認められた。

検討・要望事項など

下水道事業経営においては、令和4年4月に下水道料金の改定が行われたが、依然として料金収入以外の収入に依存している状況である。令和7年度は、前年度と比較し、公共営業収益の調定済額が19,044,141円の増加（12.2%増）と改善されており、調定率も5.1ポイント上昇している。料金収入の増加による安定した経営を図るため、未接続世帯への周知や丁寧な説明、供用開始後の各戸訪問など下水道接続率の向上に努められたい。

また、以前から進められている不明水対策については、維持管理経費に資する取組として、引き続き調査研究に励み、早期解消に繋がるよう努められたい。

【財政援助団体等に関する監査】

＜財政援助団体＞

1 監査の概要

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第7項に基づく監査

(2) 監査の対象

実施日	団体名
令和7年11月13日	社会福祉法人山梨市社会福祉協議会

(3) 監査の範囲

財政援助に係る出納事務及び関連する事務、業務全般（指定管理者に係る事務を含む）について令和6年度決算をもとに実施した。

(4) 監査の着眼点

- 事業計画と予算書及び決算関係書類が、所管課へ提出した当該事業に係る補助金交付申請書、実績報告書と符合するか。
- 補助金交付申請書の提出、補助金等の請求及び受領は、適時に行われているか。
- 事業は、計画書及び交付条件に従って実施され、十分な成果が上がっているか。また、補助金が対象事業以外に流用されていないか。
- 出納関係帳簿の整備、記録は適正に行われているか。また、領収書等の証拠書類が適切に整理、保存されているか。

(5) 監査対象団体の概要

(1) 事業目的

山梨市における社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

(2) 事業内容

1. 法人経営
2. 地域福祉活動の推進
 - ①地域活動支援事業
(地域福祉の推進、高齢者福祉の推進、母子・父子世帯福祉の推進、障害者福祉の推進、災害時福祉救援対策事業)
 - ②ボランティア市民活動センター事業
 - ③地域活動支援事業
(共同募金配分金事業、歳末たすけあい事業)
 - ④福祉団体事務事業
3. 相談支援・権利擁護
(日常生活自立支援事業、生活困窮者自立支援事業、資金貸付事業、法人後見事業、生活相談事業)
4. 介護・生活支援サービスの提供
(介護保険サービス事業、障害福祉サービス事業、山梨市障害者等相談支援事業、無料法律相談開催事業、高齢者地域支援事業、児童センター指定管理事業、放課後児童健全育成事業、生活支援サポート事業)

(3)補助金等の状況

令和6年度の決算状況は、収入が予算額230,494,000円に対し決算額は224,223,932円（収入率97.28%）、支出が予算額234,444,000円に対し決算額は233,576,027円（執行率99.63%）となっており、収支の差額は△9,352,095円であった。

収入決算額224,223,932円に占める市補助金は、56,124,500円（25.0%）である。主なものは、福祉活動専門員補助金8,935,382円、職員設置補助金36,891,000円、ボランティア活動育成費補助金5,392,000円などである。

公共施設の指定管理者としての管理料収入は、老人健康福祉センター33,803,000円、児童センター15,373,000円である。

市からの受託事業の受託金収入は、52,682,051円（23.5%）である。主なものは、学童クラブ運営事業受託金23,893,659円である。

2 監査の結果

自主財源の確保に係る会費の徴収について、令和6年度は前年度比122世帯減の9,314世帯に留まり、徴収率は約60%である。本会費は、補助金や委託金と併せて各種事業を実施するための費用に充てられるものであるが、会費の納入は任意であることから、その徴収について難しい面があることは否めない。徴収率を向上させるためには、社会福祉協議会の行う事業等がいかに地域福祉の根幹を支えているかについて、地域住民に深い理解を促すことが重要である。そのためには、社会福祉協議会自らが積極的な事業展開を行い、更にその活動を広く地域住民に周知していくことが重要である。特に令和7年度は、健康福祉センターの管理手数料（前年度33,803,000円）がなくなる中で、事業運営の固定費を賄う営業努力が求められる。今後も人口減少が進むことが見込まれることから、安定的な財源の確保に向けて「自前で稼ぐ」事業の創出及び活動の広報・啓発について期待するところである。

<出資団体>

1 監査の概要

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第7項に基づく監査

(2) 監査の対象

実施日	団体名
令和8年1月20日	有限会社みとみ
令和8年1月29日	山梨市フルーツパーク株式会社

(3) 監査の範囲

出資金等に係る出納事務及び関連する事務、業務全般（指定管理者に係る事務を含む）について、山梨市フルーツパーク株式会社は第35期（令和6年4月1日～令和7年3月31日）の決算、有限会社みとみは第24期（令和6年3月1日～令和7年2月28日）の決算をもとに実施した。

(4) 監査の着眼点

- 経営成績及び財政状況
- 収益率及び財務比率。また、人件費の内容及び金額が事業規模に比し適当か否か。
- 出納関係帳簿の整備、記録は適正に行われているか。また、領収書等の証拠書類が適切に整理、保存されているか。
- 会計経理及び財産管理は適切に行われているか。
- 資金運用が適切に行われているか。また、経費節減に取り組んでいるか。

(5) 監査対象団体の概要

1. 山梨市フルーツパーク株式会社

(1)事業目的

山梨市総合営農指導拠点施設フルーツセンターの管理運営を市から受託し、山梨市や県内の特産品を広く紹介するための展示販売施設である物産館、果実・野菜等を生産者が直接消費者に宣伝・販売を行う交流の場であるファーマーズマーケット、足湯、日帰り温泉施設「フルーツ温泉ぷくぷく」を設置して、農業振興と合わせて観光振興を推進している。

(2)主な事業内容

1. フルーツセンター及び公共整備区域自主事業
 - ①特産品販売事業
 - ②魚のつかみ取り事業
 - ③ロードトレイン運行事業
 - ④足湯事業
 - ⑤イベント実施事業
2. 万力公園事業
 - ①物品販売事業
 - ②イベント等
3. 公共整備区域事業（県指定管理）
 - ①公園管理事業
 - ②イベント・教室等の実施

(3)出資金等の状況

資本金33,500,000円のうち、山梨市の出資額は24,000,000円(71.6%)である。

(4)経営状況

第35期（令和6年4月1日～令和7年3月31日）の決算報告書における経営状況は、次のとおりである。

営業損益については、売上高284,281,286円である。内訳は売店等売上178,076,882円、賃貸料収入12,000,024円、管理受託収入92,766,380円などである。なお、売店等売上の主なものは、売店売上57,936,445円、ロードトレイン売上7,704,254円、足湯売上507,640円などである。この金額から、売上原価108,703,376円（主なものは商品の仕入れ費用）、販売費及び一般管理費173,449,814円を引いた2,128,096円が営業利益である。

営業利益に受取利息などの営業外収益225,227円を加え、この金額から営業外費用5,075円を引いた2,348,248円が経常利益である。この金額から法人税等充当額91,300円を引いた2,256,947円が当期純利益である。

なお、山梨市フルーツパーク株式会社として県指定管理部分を含むと、当期純利益751,701円となり、繰越利益141,153,542円を足した141,905,243円が当期の繰越利益剰余金となっている。

2. 有限会社みとみ

(1)主な事業内容

山梨市三富交流促進センター（道の駅みとみ）で、次の業務を行っている。

1. 山梨市三富交流促進センター（道の駅）施設及び山梨市、山梨市が関係する団体所有の公共施設等の管理運営業務
2. 国及び県所有の道路施設等の管理運営業務
3. 飲食店の経営
4. 温泉浴場施設及び旅館の経営、管理
5. 工芸品、民芸品及び農林畜産物等の物産品の製造、販売、宅配、展示、研究開発、販売、技術指導
6. 駐車場、スポーツ施設、遊戯施設、博物館・美術館等文化教育施設の管理運営
7. 煙草、郵便切手、医薬品、医薬部外品、食料品、清涼飲料水、衣料品、新聞、書籍、米穀、玩具、日用雑貨品及び土産品の販売
8. 酒類の製造販売
9. 観光情報の提供、観光案内並びに各種イベントの企画、実施及び後援
10. 旅行業
11. コンビニエンスストアの経営
12. 労働者派遣事業
13. 不動産の売買、賃貸、仲介、管理業
14. 土木建築工事業
15. 自動車の修理業務
16. ガソリンスタンドの経営
17. レンタカー業
18. 一般乗合旅客自動車運送業及びタクシー営業
19. 通信提供サービス
20. 生命保険の募集に関する業務

21. 損害保険代理業
22. 産業廃棄物処理業
23. 古物の売買業
24. 前各号に附帯関連する一切の業務

(2)出資金等の状況

資本金3,000,000円の全額が、山梨市の出資額である。

(3)経営状況

第24期（令和6年3月1日～令和7年2月28日）の決算報告書における経営状況は、次のとおりである。

営業損益について、売上高は155,740,609円であり、内訳は売店売上126,458,778円、軽食売上24,839,158円、自動販売機売上3,586,627円である。売上原価は103,454,670円（商品材料仕入れ費用など）、販売費及び一般管理費は62,107,088円で9,821,149円の営業損失であった。営業外収益は14,245,628円（道の駅ほか指定管理料、雑収入、受取利息など）であり、営業損失及び営業外費用を引いた経常利益は4,383,795円となった。

なお、法人税等充当額を引いた当期利益は4,091,795円となり、当期末の繰越利益剰余金は、8,278,393円である。

2 監査の結果

市の出資団体に係る事務事業は、各団体の設立目的に沿って運営されており、適正に処理されているものと認められた。

なお、軽微な指摘事項に対しては監査時に口頭で指示したところであるが、以下に記載する事項についても、積極的に対応されるよう努められたい。

ただし、決算資料に関しては、法人税務決算申告書に係る関連書式（別表1～16、株主資本等変動計算書、キャッシュフロー計算書及び勘定科目内訳明細書等）の担当課への備付を行うとともに、決算時の監査役（会計管理者）による監査の実効性の確保を図っていただきたい。

<山梨市フルーツパーク株式会社>

令和5年度から、山梨県笛吹川フルーツ公園公共整備区域の指定管理も受託し、本市の中心となる観光拠点の管理運営を担っている。観光客の集客について、令和7年度は、休日の降雨及び夏季の猛暑により、観光客数が減少傾向にあるとのことであった。他市町村の観光コースが定着化していることから、今後の観光客の集客については、職員の一層の創意工夫が求められる。市内に点在する観光資源を組み合わせ、周遊性の高いコースの提案やプロモーションの強化等により、更なる観光客の呼び込みに努められたい。

<有限会社みとみ>

令和6年度は、西沢溪谷の滝見橋の工事が完了したことにより、順調に利用客数が増加した。また、8月には7inchcamp株式会社による愛犬と泊まれるキャンプ場「7inch CAMP ミチノエキ・ミトミDOG BASE」がオープンし、地域の活性化及び好調な売上高にも繋がっている。今後はオートキャンプ場との連携を強化し、情報の発信や販売の強化に努められたい。

<指定管理者>

1 監査の概要

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第7項に基づく監査

(2) 監査の対象

実施日	施設名	団体名
令和8年1月14日	山梨市民総合体育館 屋内温水プール 牧丘B&G海洋センター	株式会社フィッツ
	山梨市立産婦人科医院	医療法人東雲会
令和8年1月15日	山梨市立養護老人ホーム晴風園	社会福祉法人光風会
	山梨市民会館 山梨市花かげホール	株式会社ケイミックス パブリックビジネス
令和8年1月19日	山梨市立デイサービスセンター	株式会社やさしい手甲府
令和8年1月20日	山梨市立牧丘病院	公益財団法人山梨厚生会
令和8年1月29日	夢わーく山梨	山梨市商工会

(3) 監査の範囲

指定管理業務全般について、令和6年度決算及び令和7年度事業計画などをもとに実施した。

(4) 監査の着眼点

- 施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか。
- 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。

(5) 監査対象団体の概要

1. 株式会社フィッツ

(1) 指定期間

平成21年4月1日～平成24年3月31日までの3年間
平成24年4月1日～平成29年3月31日までの5年間
平成29年4月1日～令和4年3月31日までの5年間
令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

(2) 指定管理業務

指定管理業務は、次の業務を行なっている。

1. 市体育施設の施設等の維持管理及び修繕に関する業務で、その保守、点検、運転、清掃、修繕等に係る業務
2. 市体育施設の使用又は利用の受付及び案内に関する業務
3. 市体育施設の使用又は利用の許可に関する業務で、その申請の審査、許可・不許可・変更等に係る業務
4. 市体育施設の使用料又は利用に係る料金の徴収に関する業務で、その徴収、減免、還付等に係る業務
5. 市体育施設の事業運営及び使用又は利用の促進に関する業務
6. 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める業務

(3)運営状況

令和6年度決算について、3施設全てにおいて収入が支出を上回る結果となった。料金収入について、令和5年度に引き続き、管理する3施設全てにおいて前年度の収入を上回っているものの、牧丘B & G海洋センターについては、予算比△1,564,843円の結果となった。講師確保が困難となり、教室数の維持ができなかったことが原因である。

利用者数は、管理する3施設すべてにおいて令和5年度の利用者数を上回っており、自主事業を中心に利用者のニーズを的確に捉えた事業運営が図られている。

2. 医療法人東雲会

(1)指定期間

平成29年4月1日～令和19年3月31日までの20年間

(2)指定管理業務

指定管理業務は、次の業務を行っている。

1. 診療業務
2. 診療技術業務
3. 薬剤業務
4. 看護業務
5. 事務業務

(3)運営状況

医療法人東雲会は、全国初の試みとなる公設民営の形態で開院された市立産婦人科医院の指定管理者として、平成29年6月1日より運営を開始したところである。

令和6年度の営業損益については、診療収入496,673,746円である。また、売上原価は39,165,554円、売上総利益は457,508,192円となった。一方、販売管理費合計は461,283,899円となり、営業損益は△3,775,707円、経常損益は△607,035円、純損益は△670,335円となった。

地域唯一の産婦人科医院として、利用者が安心して出産・育児を行えるよう、ニーズに柔軟に対応した医療サービスを提供している。

3. 社会福祉法人光風会

(1)指定期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

(2)指定管理業務

指定管理業務は、次の業務を行っている。

1. 老人福祉法に規定する措置を受けた者の入園及び養護に関する業務
2. 老人福祉法に規定する葬祭及びそのために必要な処理に関する業務
3. 措置費等関係費用の徴収に関する業務
4. 管理施設及び設備器具の利活用及び維持保全に関する業務
5. 上記の業務に掲げるもののほか、指定管理者が必要と認め、市長が承認した業務

(3)運営状況

社会福祉法人光風会は、山梨市立養護老人ホーム晴風園の指定管理者として、令和4年4月1日より運営を開始したところである。

令和6年度の決算総額については、措置事業収入などの収入合計155,521,818円、支出合計137,661,756円で、当期資金収支は17,860,062円となり、前期末支払資金残高を合わせた当期末支払資金残高は28,325,515円となった。

前年度と比較し、措置事業収入が大きく伸びたことによりサービス活動収益は増加したものの、居室の改修やナースコール機器の復旧等、依然として老朽化した施設の維持管理が課題となっており、今後も継続的な負担が想定されている。

4. 株式会社やさしい手甲府

(1)指定期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

(2)指定管理業務

指定管理業務は、次の業務を行っている。

1. 管理施設利用者の生活指導、日常生活動作訓練、送迎サービス等に関する業務
2. 管理施設及び設備の維持管理に関する業務
3. 管理施設の利用の受付及び案内に関する業務
4. 管理施設の利用の許可に関する業務
5. 管理施設の利用の促進に関する業務
6. 上記の業務に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める業務

(3)運営状況

株式会社やさしい手甲府は、山梨市デイサービスセンターの指定管理者として、令和3年4月1日より運営を開始したところである。

令和6年度決算としては、使用料収入などの収入合計74,632,514円に対して、支出合計85,715,240円となり、差引△11,082,726円となった。

令和6年度は予想を上回る利用のキャンセルや、入所等による利用の廃止により、前年度と比較して収入額は減少した。一方で、下期からは利用者が増加したことにより、令和7年度については11月時点で収入目標額を上回る見込みである。

5. 山梨市商工会

(1)指定期間

平成22年4月1日～平成25年3月31日までの3年間

平成25年4月1日～平成30年3月31日までの5年間

平成30年4月1日～令和5年3月31日までの5年間

令和5年4月1日～令和10年3月31日までの5年間

(2)指定管理業務

指定管理業務は、次の業務を行っている。

1. 管理施設の利用の許可に関する業務
2. 管理施設の施設及び設備の維持管理に関する業務
3. 管理施設の利用に係る使用料の徴収に関する業務
4. 管理施設を設置する趣旨に沿った事業に関する業務
5. 上記の業務に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

(3)運営状況

令和6年度は、収入総額14,199,464円に対して、支出総額13,608,961円となり、当期剰余金は590,503円となった。

物価が高騰する中、電気量について、当初想定していた予算額と比較して50万円以上削減することができた。これは、施設の照明を全てLED化したことによる成果であり、LED化の恩恵が収支決算においても顕著に表れている。

6. 公益財団法人山梨厚生会

(1)指定期間

平成18年4月1日～平成23年3月31日までの5年間

平成23年4月1日～平成28年3月31日までの5年間

平成28年4月1日～令和 3年3月31日までの5年間

令和 3年4月1日～令和 8年3月31日までの5年間

(2)指定管理業務

指定管理業務は、次の業務を行っている。

1. 病院における診療及び検診に関する業務
2. 病院に係る使用料及び手数料に関する業務
3. 病院の施設及び設備の維持管理に関する業務
4. 上記の業務に掲げるもののほか、市長が定める業務

(3)運営状況

令和6年度は、事業収益487,459,597円に対し、事業費用494,693,765円で、事業収支差額は、△7,234,168円（前年度:11,099,562円）となった。

入院収益としては、前年度から21,065,471円減少し、424,492,745円となった。平均在院日数は1.8日延びているものの、診療単価及び在院患者延べ数は前年度から若干減少していることが要因となっている。

7. 株式会社ケイミックスパブリックビジネス

(1)指定期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

(2)指定管理業務

指定管理業務は、次の業務を行っている。

1. 管理施設利用者の利用許可申請の受付及び利用許可等に関する業務
2. 管理施設使用料の徴収事務に関する業務
3. 管理施設利用にあたってのサービス・指導等に関する業務
4. 管理施設・設備・備品等の維持管理及び貸出に関する業務
5. 管理施設における広報や、その他日常業務に関する業務
6. 上記の業務に掲げるもののほか、市が特に必要と認める業務

(3)運営状況

株式会社ケイミックスパブリックビジネスは、山梨市民会館及び山梨市花かげホールの指定管理者として、令和4年4月1日より運営を開始したところである。

令和6年度の収支決算については、収入合計60,473,793円、支出合計64,445,181円となり、収支差引は△3,971,388円となった。

収支差引が前年度と比較し大きく増加しており、電気料及び灯油代の価格高騰が影響している。

2 監査の結果

協定書に基づく指定管理業務は、特に指摘すべき事項はなく適正に行われているものと認められた。各担当課は、基本協定書に記載されているモニタリング条項に基づき、事業年度終了後の所定期間内の事業実施報告の提出を求め、その内容を十分に精査し、次年度事業計画に関する意思疎通を図っていただきたい。

<共通事項>

各施設において、職員・従業員の確保及び定着について苦慮している。今後も少子高齢化が進むことによる深刻な労働力不足が懸念されていることから、粘り強い採用活動が求められる。

人員の確保のみならず、限られた人員で施設の維持管理を行う必要があることから、昨今急速に進むDX化を取り入れることによる業務の効率化及び生産性の向上について取り組まれない。

また、最低賃金の引き上げについて、国は2020年代に全国平均1,500円という高い目標の達成を掲げており、これに伴う人件費の上昇は、施設運営に係る財政負担を一層重くすることが見込まれる。今後の国の動向を踏まえ、市と協議を行いつつ、収支の安定化を図るための具体的施策を検討・実施されたい。

<株式会社フィッツ>

現在市内の11の小中学校のうち8校において、自校プールが使用できない状況であり、屋内温水プール及び牧丘B&G海洋センターでプールの授業が開催されている。令和6年度は、新たに後屋敷小学校、日下部小学校のプール授業が各施設に移行された。今後、残り3校についても、各施設への移行が考えられることから、一般利用者の利用状況も踏まえ、受け入れの体制について市と協議を行いつつ検討されたい。

また、靴箱の数が利用者及び観客者の人数を鑑みると不足している。体育館は、令和9年の高校インターハイ、そして以降の国民スポーツ大会の開催地及び開催候補地となっており、万全を期した状態での大会開催や利用者の更なる利便性の向上のためにも、靴箱の増設について検討されたい。

<医療法人東雲会>

山梨県では、毎年分娩数が減少しており、産婦人科医院も徐々に減少する中で、峡東地域唯一の産婦人科医院として大きな役割を果たされている。当院の分娩数は近年微増傾向にあり、令和6年度は前年度から減少に転じたものの、令和7年度は回復傾向が続いている。しかし、昨今の社会情勢を踏まえると、今後ますます分娩数の減少が進むことが懸念され、当院にとっても将来的な分娩数の減少は大きな懸念の一つである。公設民営の産婦人科医院として、施設を維持し充実したサービスを継続して提供するためには、現状の課題を的確に把握し、特に財政的な面において市と協議していく必要がある。市と管理者が一体となり、安心して出産・子育てができる街として発展することを期待するところである。

<社会福祉法人光風会>

養護老人ホームとしての受け皿だけではなく、他施設での受け入れが困難な方を受け入れるなど、ニーズや要望を的確に捉えた事業運営が図られている。人材の確保については依然として厳しい状況が続いている中、令和6年度は6名の新規採用に至り、概ね補充ができています。人材不足が深刻化する中、引き続き安定した施設運営が継続できるよう今後も人員の確保に努められたい。

また、施設は築50年以上経過しており、施設・設備の老朽化が問題となっている。設備の維持管理や備品等の修繕について、厳しい財政状況ではあるが、緊急時への対応の遅れや事故等が起きないように、市と協議を行いつつ計画的な設備更新に努められたい。

<株式会社やさしい手甲府>

令和6年度の登録利用者数は前年から5名増加し、開所以降地域介護の拠点として重要な役割を担っている。前年度と同水準の新規利用者を獲得しているものの、前年度と比較して主に使用料の収入減少に起因する赤字決算となった。引き続き新規利用者の獲得に取り組み、収入額の増加に繋げられるよう努められたい。

<山梨市商工会>

山梨市商工会においては、各種イベントの開催や出店など地域の活性化に重要役割を果たしている。夢わーく山梨で開催している講座について、夜間に開催される講座数が少なく、勤労者の参加が難しいことから、勤労者が参加しやすい開催方法について検討されたい。また、講座の内容について、各地域の公民館で開催される講座を調査し、差別化を図ることで魅力的なものとなるよう努められたい。

AED（自動体外式除細動器）について、緊急時に備え施設に設置しているものの、夢わーく山梨に勤務する職員を対象とした定期的な研修は行われていないとのことであった。緊急時に慌てることなく冷静にAEDを使用するためには、機器の使用方法について確認を行うことが重要であることから、研修会の開催等による知識及び技能の習得に努められたい。

<公益財団法人山梨厚生会>

牧丘・三富地域の高齢化が急速に進む中、牧丘病院に期待される役割は大きくなっており、地域の医療サービスの中核を担っている。令和6年度からは、オンライン診療車「メディくる」が本格稼働し、特に山間地域での公共交通機関の利用が限られる中、地域の在宅医療を支える大きな役割を果たしている。在宅医療を核と据える当院の重要な医療資源として、今後も適切かつ十分に活用されたい。

また、決算における補助金及び交付金収益について、補助金の交付対象を交付要綱等により把握し、公益財団法人山梨厚生会が経営する各病院について区分経理が適切に行われていることを確認した。補助金等の受領及び支出について、今後も関係法令及び交付要綱等に基づき適正な管理に努められたい。

<株式会社ケイミックスパブリックビジネス>

グループ経営としてのノウハウや全国各地の公共文化施設の指定管理業務を受託している経験を生かした取組だけでなく、市民会館および花かげホールそれぞれの特徴を生かした自主事業を数多く展開されている。来場者から好評を得ているとのことであるため、今後も様々な企画運営がされることを期待するものである。

山梨市民会館は平成28年に大規模な改修整備を行い、耐震補強といった安全性の確保や、照明・空調設備の更新による機能改善が図られた。一方で、設備機器等については施設設立時に導入したものが多く、更新の時期を迎えている。施設の運営に支障が生じないよう、計画的な更新を実施されたい。